

# 海洋ごみに関する国際動向について

平成30年3月7日

環境省



# 海洋ごみに関する国際動向

## <G7・エルマウサミット> (平成27年6月)

- 平成27年6月に行われたG7・エルマウサミットで合意された首脳宣言において、海洋ごみが世界的な問題であることが認識されるとともに、「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」を策定した。

## <G7・伊勢志摩サミット> (平成28年5月)

- 首脳宣言において、資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することも認識しつつ、海洋ごみに対処することを再確認した。



G7・伊勢志摩サミット(平成28年5月)

## <G7・富山環境大臣会合> (平成28年5月)

- 前年のエルマウ・サミットで合意された首脳宣言附属書の「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」及びその効率的な実施の重要性について再確認するとともに、G7として、各国の状況に応じ、優先的施策の実施にコミットした。



G7・ポローニャ環境大臣会合(平成29年6月)

## <G7・ポローニャ環境大臣会合> (平成29年6月)

- 「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」をさらに実施する決意を表明した。
- プラスチックおよびマイクロプラスチックに対する懸念を改めて表明し、地球規模の脅威との戦いに対するコミットメントを再確認した。

## <G20・ハンブルクサミット> (平成29年7月)

- G20サミットでは初めて海洋ごみを取り上げられた。
- これまでのG7による取組を基礎としつつ、発生抑制、持続可能な廃棄物管理の構築、教育活動・調査等の取組を盛り込んだイニシアチブ「海洋ごみに対するG20行動計画」の立ち上げに合意した。

# G7環境大臣会合を受けた今後の展開

## 地球規模の連携 G7環境大臣会合



### 【海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画】

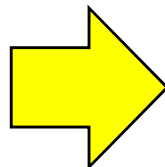
- ①陸域に由来する発生源対策
- ②海域に由来する発生源対策
- ③回収・処理の推進
- ④教育・研究/様々な主体への取組の拡大

(富山環境大臣会合コミュニケを受けた具体的な取組)

○東アジア等の海洋ごみ主要排出国へのアウトリーチ  
→廃棄物管理のためのワークショップ

(平成28年9月に日米共催により、海洋ごみの問題に関するAPECハイレベル会議を東京で開催)

○モニタリング手法の標準化及び調和の取組  
→モニタリング手法の調和化に向けた国際専門家会合を東京で開催(平成28年12月、平成30年2月)



東アジアにおける  
取組を加速

## 地域レベルの連携 OTEMM



(日中韓三カ国環境大臣会合)

ONOWPAP  N O W P A P

(北西太平洋地域海行動計画)

○日中高級事務レベル海洋協議

## 広域的な国際枠組みへの拡大

UNEP, APEC, G20, FAO, IMO etc.

国際的な気運を醸成し、国際連携により  
効率的・効果的な対策を推進

## 持続可能な開発のための2030アジェンダ (SDGs)

- ・2030年までの国際社会共通の目標として、持続可能な開発目標(17のゴール、169の詳細なターゲット)を設定。
- ・ゴール14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。





# 海洋ごみ対策に関する地域レベルでの連携

## <北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)における取組>

- 国連環境計画(UNEP)の地域海行動計画の1つ。
- 日本、韓国、中国、ロシアによる海洋環境保全を目的としている。
- 平成19年～現在 :地域行動計画(RAPMALI)
  - ・ 各国政府による海洋ごみに関する情報共有
  - ・ ワークショップ、海岸清掃キャンペーンの実施
- 2017年9月に富山市にて、第3回NOWPAP-TEMM合同海洋ごみ管理ワークショップ及び2017NOWPAP国際海岸クリーンアップキャンペーンを開催。



2017 Joint TEMM-NOWPAP ICC

## <日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)における取組>

- 日中韓三カ国の環境大臣が、本地域及び地球規模の環境問題に関する対話を行い、協力関係を強化するための会合。  
※TEMM: Tripartite Environment Ministers Meetingの略称
- 平成29年8月のTEMM19(韓国・水原市)において、平成28年9月にロシアで開催された第2回海洋ごみに関するTEMM-NOWPAP合同ワークショップが開催されたことを歓迎し、平成29年に日本で第3回合同ワークショップが開催されることを確認した。TEMMの枠組みの下で合同ワークショップや事務レベル会合を通じて、海洋ごみに関する三カ国の政策や関連研究成果の交換を加速することを決定した。



TEMM19



## <日中海洋ごみワークショップ(第1回)>

- 第7回日中高級事務レベル海洋協議(平成29年6月福岡市で開催)の合意に基づき、平成29年11月中国上海市にて開催。
  - ワークショップにおいて、日中双方の研究者から、下記4点に関する報告があった。
    - ・マイクロプラスチックに関する現在と将来の研究
    - ・海洋ごみ管理に関する課題
    - ・海洋ごみとマイクロプラスチックの発生源と分布
    - ・マイクロプラスチックに吸着する有害化学物質及びその海洋生態系への影響
  - それぞれの研究成果及び今後の研究活動について意見交換を行うとともに、今後のマイクロプラスチック研究に関する日中間の協力をさらに強化することで合意した。
  - 次回日中海洋ごみワークショップ(第2回)を2018年に日本で開催することで合意した。



日中海洋ごみワークショップ(第1回)

## <日中高級事務レベル海洋協議>

- 日中両国の海洋問題全般に関する定期的な協議メカニズム。
- 平成29年12月、第8回会議が中国上海市で開催。
  - 環境省と国家海洋局が、この日中高級事務レベル海洋協議の枠組みの下で、海洋ごみ協力について得た成果を歓迎。
  - 2018年に日中海洋ごみ協力専門家対話プラットフォーム会合第2回及び第2回日中海洋ごみワークショップを実施し、引き続き海洋ごみの分野における協力と交流を強化することで一致。

# 国連環境総会(UNEA)の動向

## 概要

- 国連環境計画(UNEP)の意思決定機関であり、原則、2年に1回開催する国際会議。
- 平成24年の「国連持続可能な開発会議」(リオ+20)の成果文書「我々が望む未来」を受け、58カ国からなる管理理事会を、193の国連全加盟国が参加するUNEAに拡大。

## UNEA3について

- 平成29年12月4日～6日にナイロビ(ケニア)で開催。
- 決議「海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック」(提案国はノルウェー)が採択。
- 当該決議においては、長期的にごみ及びマイクロプラスチックの海への流入を無くすることの重要性が示され、モニタリング手法の標準化に向けた取組への協力、海洋ごみ及びマイクロプラスチックの削減のための行動計画の策定及び実施の奨励等について明記されている。
- 海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに対処するための障害及びオプションを更に精査するための専門家グループ会合を招集することを決定した。



UNEA3



# マイクロプラスチックのモニタリング手法の調和化等に向けた取組

平成27年度

G7エルマウ・サミット(平成27年6月)において、G7で初めて、海洋ごみが世界的な問題であることへの認識が首脳宣言に盛り込まれ、「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」が策定。

平成28年度

G7富山環境大臣会合(平成28年5月)において、エルマウ・サミットで合意された「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」及びその効率的な実施の重要性を再確認するとともに、G7として各国の状況に応じ、優先的施策(※)の実施にコミット。

(※)廃棄物管理に関するG7及び関係国間でのベストプラクティスの共有、マイクロプラスチック分解前段階でのプラスチックごみの回収・処理、海洋ごみ削減に向けた国際協力、発生抑制に関する啓発・教育活動、マイクロプラスチックのモニタリング手法の標準化及び調和化等

→マイクロプラスチックのモニタリング手法の標準化及び調和化について、日本が主導

## ◆ マイクロプラスチックのモニタリング手法の標準化及び調和化に関する国際専門家会合

○第1回会合(平成28年12月)において、下記について確認・合意。

- マイクロプラスチックのモニタリング手法・計測項目に関するrecommendationの作成
- 2次元マップ(世界の海域の漂流マイクロプラスチック濃度分布図)の重要性の認識  
そのために必要な相互比較のための共同実験の実施
- 2次元マップ作成に向けたパイロットプロジェクトの提案
  - 分析誤差の調査 ⇒平成29年度に実施
  - サンプリング誤差の調査 ⇒平成30年度に実施(予定)

○第2回会合(平成30年2月)において、上記パイロットプロジェクトについて専門的な議論を実施。

